

【北海道経済産業局様からお知らせ】

「家賃支援給付金」の申請受付を開始しました

=====

経済産業省では、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

7月14日（火）より申請受付を開始しましたので、お知らせします。

■申請受付

【家賃支援給付金の申請サイト】 <https://yachin-shien.go.jp/>

申請期間：2020年7月14日～2021年1月15日

※申請サイトは、Internet Explorer はいずれのバージョンもご利用いただけませんので、ご注意ください。Google Chrome や Microsoft Edge など、他のブラウザでのご利用を推奨しております

■申請サポート会場

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、順次申請サポート会場を開設しています。

必要書類のコピー（できれば現物）を持参の上、来場ください。

なお、申請サポート会場は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制と

します。事前予約なしに来場いただいてもサポートが受けられませんので、ご注意ください。

<北海道エリアの申請サポート会場（7月14日時点）>

- ・札幌市 TKP 札幌ビジネスセンター（開設日：7月15日）
- ・函館市 ホテル法華クラブ函館（開設日：7月15日）
- ・旭川市 アートホテル旭川（開設日：7月15日）
- ・北見市 北見経済センター（開設日：7月15日）
- ・岩見沢市 であえーる岩見沢（開設日：7月15日）
- ・滝川市 ホテル三浦華園（開設日：7月15日）
- ・苫小牧市 苫小牧経済センター（開設日：7月15日）
- ・網走市 網走市民会館（開設日：7月16日）
- ・岩内町 岩内地域人材開発センター（開設日：7月15日）
- ・栗山町 ホテルパラダイスヒルズ（開設日：7月15日）
- ・砂川市 砂川商工会議所（開設日：7月17日）
- ・江別市 江別商工会議所（開設日：7月17日）
- ・伊達市 伊達興信商事ビル（開設日：7月15日）
- ・登別市 登別商工会議所（開設日：7月15日）
- ・室蘭市 室蘭市役所広域センタービル庁舎（開設日：7月17日）

・ 深川市 深川市経済センター（開設日：7月16日）

・ 大空町 湯元 ホテル山水（開設日：7月15日）

予約は、上記家賃支援給付金の申請サイトからの予約を基本としていますが、インターネットを利用したご予約が難しい方向けに電話予約も受け付けています。

**【家賃支援給付金 申請サポート会場 電話予約窓口】**

フリーダイヤル 0120-150-413

受付時間：9:00～18:00（土日・祝日を含む）

**■支給対象（1～3すべてを満たす事業者）**

1. 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者※

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

2. 5月～12月の売上高について、

・ 1ヵ月で前年同月比▲50%以上 または、

・ 連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上

3. 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

**■給付額**

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。

算定方法：申請時の直近1ヵ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額

（月額）の6倍

○法人

支払賃料（月額）：75万円以下 → 給付額（月額）：支払賃料×2/3

支払賃料（月額）：75万円超 → 給付額（月額）：50万円+ [支払賃料の75万

円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限

○個人事業主

支払賃料（月額）：37.5万円以下 → 給付額（月額）：支払賃料×2/3

支払賃料（月額）：37.5万円超 → 給付額（月額）：25万円+ [支払賃料の37.5

万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

■お問合せ先

【家賃支援給付金 コールセンター】

0120-653-930（平日・土日祝日 8:30～19:00）

※受付開始当初は繋がりにくいことがあります。

お手数ですが、時間をおいてお掛け直してください。

=====